



## 保護者向け進路講演会が開催されました

10月9日に保護者向け進路講演会が開催され、今年度は小学部11名、中学部14名、分校から7名の計32名の保護者に御参加いただきました。昨年度に引き続き、茶の花福祉会の富田明秀様を講師に迎え、高等部卒業後に受けられる福祉サービス、その後の生活やお金に関わる制度等についてご説明いただきました。相談員としてもご活躍されている経験を踏まえ、実際に支援に関わった多くの事例を上げながら具体的にお話しいただき、参加された保護者の皆さまも熱心にお話を聞かれていました。講演後は個別の質問にもご対応いただき、質問待ちの保護者の皆さまが多く会場に残っていました。



### <保護者様感想 一部抜粋>

- ・事例を多く挙げていただき、卒業後に実際にどのようにサービスを受け生活しているのかイメージすることができました。
- ・進路だけでなく年金や成年後見制度のことなども詳しく話してくださり、とても勉強になりました。
- ・将来に向けて、今からできる事や準備が必要な事があることが分かってよかったです。様々なサービスについても、もっと自分でも調べようと思います。
- ・進路や将来について漠然とした不安がありましたが、今日のお話をきいて少し気持ちがスッキリしました。



※今年度は保護者向け進路講演会の配布資料を全校保護者にお配りする予定はございません。講演会に参加されなかった保護者の方で、紙の資料の配布を希望される方は、連絡帳等を通して担任までお申し出ください。

## 保護者向け学習会のお知らせ

おすすめ!

先日の進路講演会では、高等部卒業後の福祉サービスや生活についての内容を扱いました。では高等部段階での進路選択やそれに関わる取り組みはどのように行われるのでしょうか?高等部がない本校では見えづらくなっているこの部分について知りたいと思う保護者の方々も多くいらっしゃると思います。そこで今年度は、本校の卒業生の多くが進学する埼玉県立入間わかさ高等特別支援学校の普通科進路指導主事である森屋典久氏を講師に迎え、高等部の進路指導についてお話を頂く学習会を開催いたします。なお、この学習会は毎年実施するものではなく、今年度のみ開催の予定となっております。現場実習とは? 障害者雇用ってどういうもの?...などなど。高等部での具体的な取り組みについて詳しく話を聞ける貴重な機会となりますので、ぜひ多くの保護者の皆さまにご参加いただければと思います。(参加申込書は10月25日に配布いたします。)

【日時】 令和6年12月16日(月) 10:00~12:00(予定)

【場所】 本校 体育館または音楽室 (※参加希望人数によって決めさせていただきます)

【内容】 入間わかさ高等特別支援学校の進路指導について

【講師】 埼玉県立入間わかさ高等特別支援学校  
普通科 進路指導主事 森屋典久氏



## 【今後の進路日程】 事前相談の予約はお済ですか??



今年度高等部を受検する3年生は、受検希望校の事前相談を必ず受ける必要があります。すでに申し込みが始まっている学校もありますので、忘れずに手続きを行ってください。

### 人間わかき高等特別支援学校

【日時】 第1期 11月5日(火)~11月15日(金)  
⇒申し込み10月15日(火)9:00~10月25日(金)17:00  
第2期 11月18日(月)~11月29日(金)  
⇒申し込み10月15日(火)9:00~11月8日(金)17:00  
第3期 12月2日(月)~12月13日(金)  
⇒申し込み10月15日(火)9:00~11月22日(金)17:00

【申し込み方法】 学校HP 参加登録フォームに入力(10月15日(火)9:00~)  
※受検を希望する学科により実施する曜日・時間が異なりますので、申し込みの際にご確認ください。

【持ち物】療育手帳・上履き



### 狭山清陵分校

【日時】 11月11日(月)~12月13日(金)

【申し込み方法】 学校HP 事前相談申し込みフォームに入力(10月28日(月)~)

【その他】学校HPに事前相談についての実施要項が公開されていますので、ご確認ください。

## コラム

## 20歳になって障害年金を受給するために

進路講演会のアンケート等の内容をみると、保護者の皆さまの障害年金への関心の高さがうかがえました。障害年金とは、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。**障害基礎年金(国民年金加入者が対象)**と**障害厚生年金(厚生年金加入者が対象)**の2種類に分けられますが、どちらも20歳になり申請をすることで、等級別に支給されます。

この障害年金について注意すべきことは、**障害年金と障害者手帳は全く別の制度である**ということです。障害者手帳を持っていても、障害年金を受給するためには別途申請が必要であり、等級判断も障害者手帳の区分とは別のものになります。年金受給の審査は医師が作成する「**診断書**」や本人(保護者)が作成する「**病歴、就労状況等申立書**」等の書類の内容だけで判断をするため、書類をどのように作成するかが**非常に重要になります**。障害年金を受給するのはまだまだ先のことはありますが、診断書を書くことができる指定の医療機関と早い時期からつながりを持ち、本人の様子をよく知ってもらっておくことも、今からできる準備の一つです。また、「病歴、就労状況等申立書」は誕生から20歳までの間の状況を記入する必要がありますので、今の段階から書ける部分を少しずつ書き留めておくことをお勧めします。(日本年金機構のHPでダウンロード可能 <https://www.nenkin.go.jp/index.html>)

<参考>本校保護者向け進路講演会資料及び講義内容  
人間わかき高等特別支援学校進路だよりNo.19  
日本年金機構 年金受け取りに関するパンフレット

### 人間わかき高等特別支援学校HP



#### 進路だよりの見方

このQRコードを読み込むと、人間わかき高等特別支援学校進路だよりのページが開きます。



### 狭山特別支援学校狭山清陵分校HP

このQRコードを読み込むと、狭山清陵分校の進路だよりのページが開きます。



埼玉県立狭山特別支援学校

TEL:04-2953-1612

FAX:04-2969-1033

進路担当:小出